

市民の皆様へ

新庁舎建設に伴う解体・造成工事のお知らせ

このたび、大田原市役所新庁舎建設に関連する工事として、庁舎敷地内の倉庫・駐輪場などの解体工事と一部の造成工事を下記のとおり行うこととなりましたので、お知らせいたします。

工事期間中は、安全面に十分配慮して工事を進めますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、新庁舎本体の建設工事については、平成29年8月から（現場事務所の設置工事等の準備工事は、平成29年7月から）着工する予定となっております。

1. 工事内容及び工事実施時期

	工事内容	工事実施時期（予定）
①	北東分室東側倉庫解体（2棟）	平成29年2月
②	雨水浸透槽設置（2基）	平成29年4月～6月
③	ATM・郵便ポスト撤去 （金融機関実施）	平成29年3月
④	議会棟外階段撤去・仮設階段設置	平成29年3月～6月 ※議会開催時は、実施しません。
⑤	駐輪場撤去	平成29年4月
⑥	市役所砂利駐車場隣地境界付近の擁壁設置	平成29年4月～6月
⑦	総合文化会館北側倉庫解体（2棟）	平成29年2月～3月
⑧	植栽撤去	平成29年1月～5月
⑨	敷地南側擁壁設置	平成29年4月～6月

※ ①～⑨の番号は、裏面の工事案内図 **1** 工事箇所・内容に対応しています。

2. 来庁者駐車場の位置

来庁者駐車場については、平成29年3月31日まで、これまでどおり利用できます。

平成29年4月からの来庁者駐車場については、裏面の工事案内図 **2** 平成29年4月からの来庁者駐車場及び進入路を参照してください。

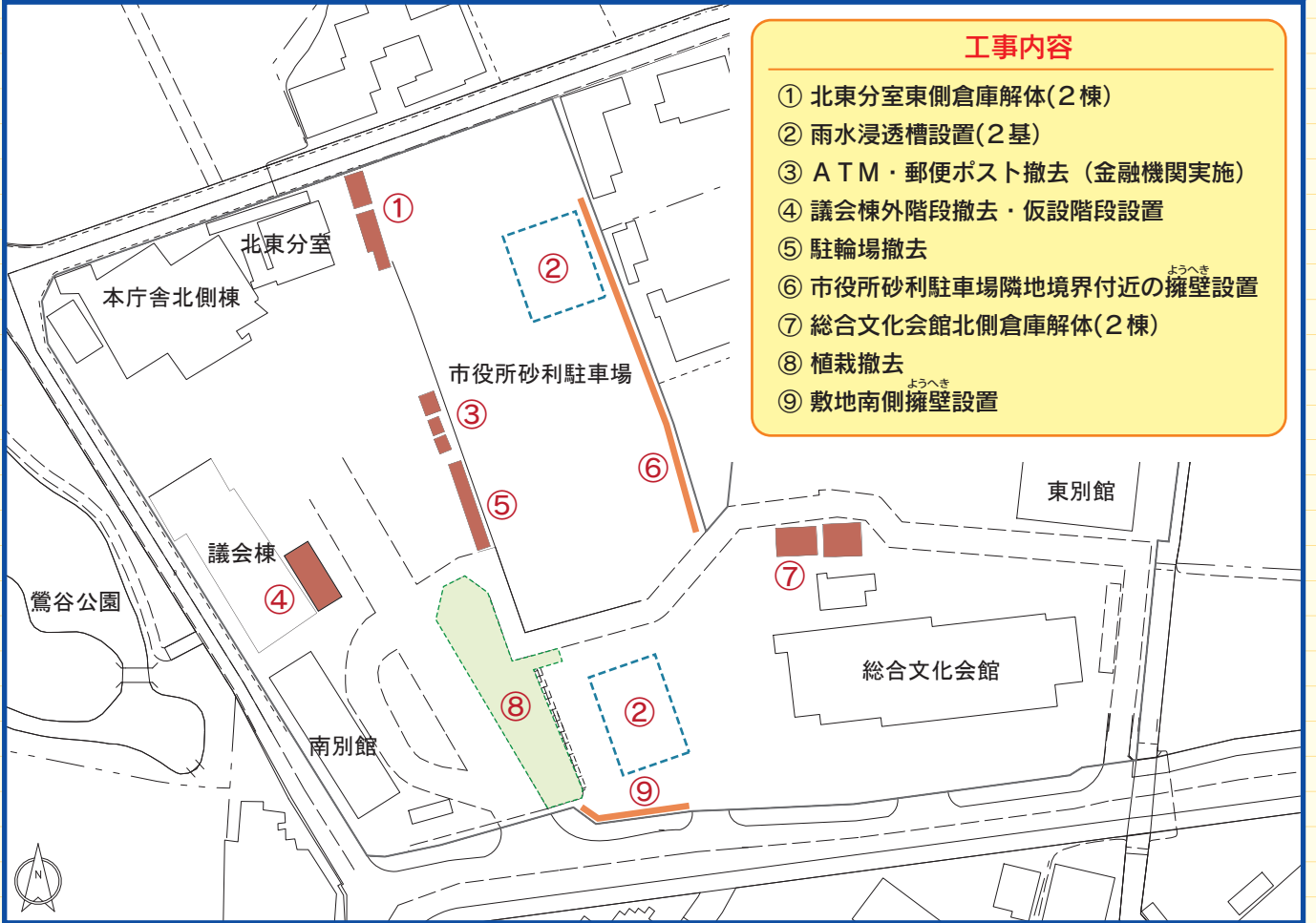
3. お問い合わせ先

大田原市総合政策部政策推進課新庁舎整備係
大田原市建設部道路建設課道路係

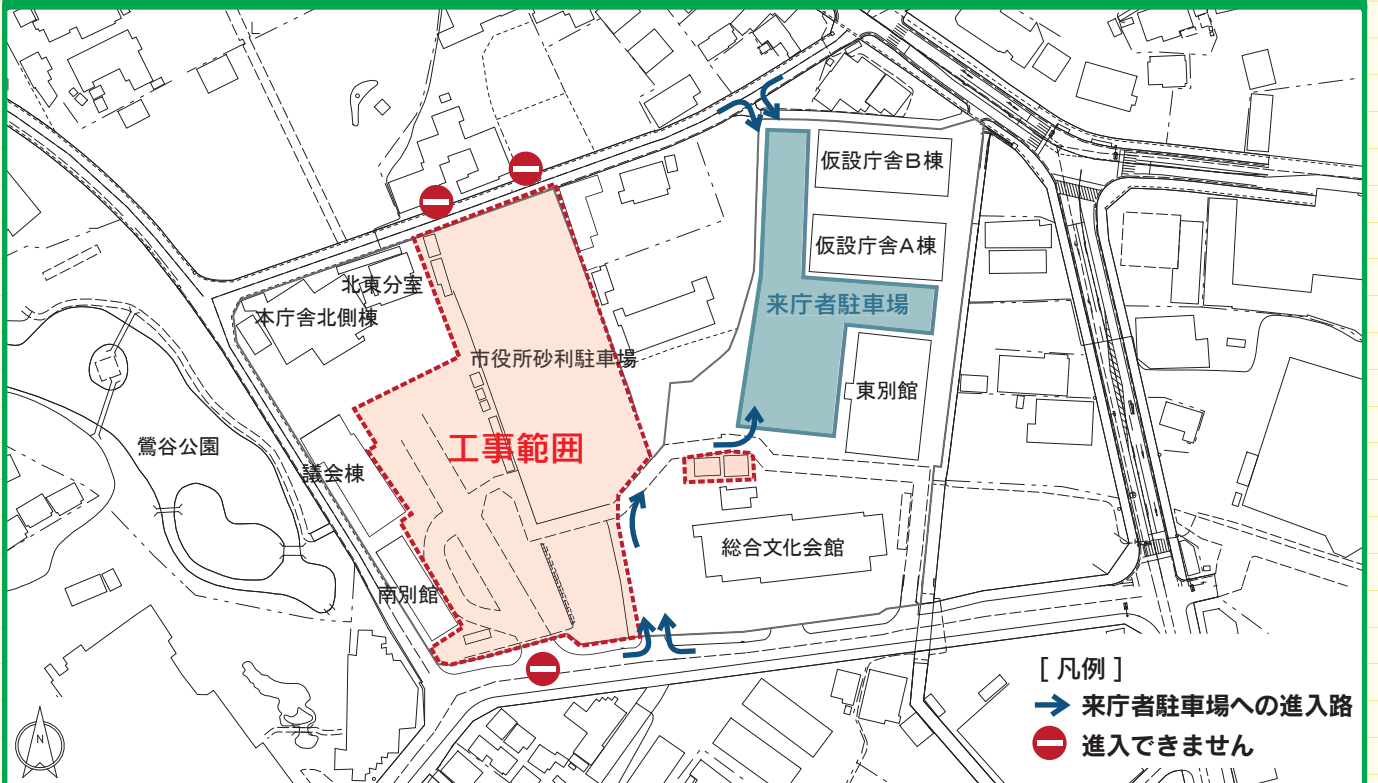
TEL：0287-23-8715
TEL：0287-23-8710

工事案内図

1 工事箇所・内容



2 平成29年4月からの来庁者駐車場及び進入路



※詳しくは、平成29年3月号の広報等でお知らせする予定です。